

いわて県民計画「第3期アクションプラン」の策定について

いわて県民計画に掲げる「希望郷いわて」を実現するため、これからの4年間に重点的、優先的に取り組む施策や目標を盛り込んだ、いわて県民計画「第3期アクションプラン」を策定しました。

1 計画策定までの経過

時期	主な内容
平成27年9月29日	第72回総合計画審議会（策定方針の審議）
平成27年11月19日	県議会への説明（素案）
平成27年11月20日	第73回総合計画審議会（素案の審議）
平成27年11月20日 ～12月19日	パブリックコメント、地域説明会（県内4カ所）
平成28年1月14日	県議会への説明会（最終案）
平成28年1月25日	第74回総合計画審議会（最終案の審議）

2 計画策定の趣旨

- （1）いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて、具体的に示していくもの。
- （2）第2期アクションプランの取組の成果を検証し、課題等の分析を行うとともに、第3期における目指す姿や目標値を明確にししながら、課題解決型の政策体系を構築していくもの。
- （3）東日本大震災津波からの復興に向け、平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と軌を一にししながら、推進するもの。
- （4）人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興するため平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、一体的に推進していくもの。

3 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）の4年間

4 計画の概要

（1）政策推進目標

東日本大震災津波からの復興をゴールに向かって進めるとともに、ふるさと振興を軌道に乗せ、県民一人ひとりが希望を持てる「希望郷いわて」への道筋を確かなものとする

(2) 政策推進目標を具体的に示す7つの目標

人 口	人口の社会減を減らすとともに、出生率を向上させる。
県民所得	国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。
雇用環境	正社員の有効求人倍率を高める。
地域医療	病院勤務医師数を増加させるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする。
こころと体の健康	県民のこころと体の健康づくりを進め、全国的にも高位にある自殺死亡率と脳血管疾患など三大生活習慣病の死亡率を減少させる。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギーによる電力自給率を高める。
防 災	復興を進め、災害に強く、速やかに回復する安全・安心な社会基盤の整備や地域防災力の強化を進めるとともに、防災文化を醸成する。

(3) 計画の構成

○ 政策編

長期ビジョンに示した7つの政策に基づく42の政策項目について、いわて県民計画の最終期間であることも踏まえながら、取組を推進。

○ 地域編

広域振興圏の目指す将来像の実現に向けて取り組む重要施策を盛り込み、被災地域の復興支援に向けた取組や、ふるさと振興に向けた取組を推進。

※ 沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進

○ 行政経営編

県政運営の基本姿勢について、4つの基本方針毎に具体的な推進項目を掲げ、特に、第3期においては、経営感覚をもって、重要な課題に財源や人的資源を配分し、効果的・効率的に取り組む、成果を挙げる「行政経営」の視点を重視して、計画全体の目標達成に向けた取組を推進。

5 その他

計画の内容については、別添の「概要版」を参照願います。

◆第3期アクションプランの「本編」をご希望の方は、明日9日以降、以下のホームページからダウンロードいただくか、担当部局までお申し出ください。

・ホームページ 「いわて県民計画」 <http://www.pref.iwate.jp/seisaku/keikaku/index.html>

・問い合わせ先 政策編・地域編：政策推進室（内線5508・5509）、行政経営編：人事課（内線5186）

【政策推進室 政策監 高橋、主任主査 内城（内線5508）】

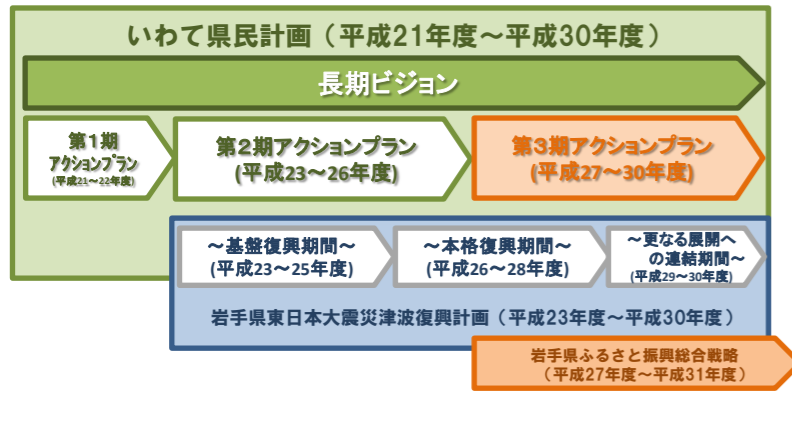
いわて県民計画「第3期アクションプラン」の概要

1 第3期アクションプランの策定趣旨

- (1) いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて、具体的に示していくもの。
- (2) 第2期アクションプランの取組の成果を検証し、課題等の分析を行うとともに、第3期における目指す姿や目標値を明確にしなが、課題解決型の政策体系を構築していくもの。
- (3) 東日本大震災津波からの復興に向け、平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と軌を一にしなが、推進するもの。
- (4) 人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興するため平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、一体的に推進していくもの。

2 第3期アクションプランの期間

- (1) プランの対象期間は、平成27～30年度までの4年間
- (2) 復興計画が第2期から第3期へ移行することから、復興計画の進捗を見据えるとともに、総合戦略とも整合性を図りなが進める。



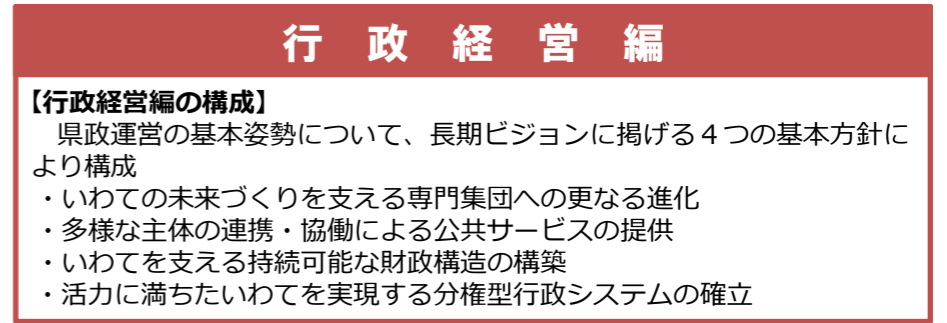
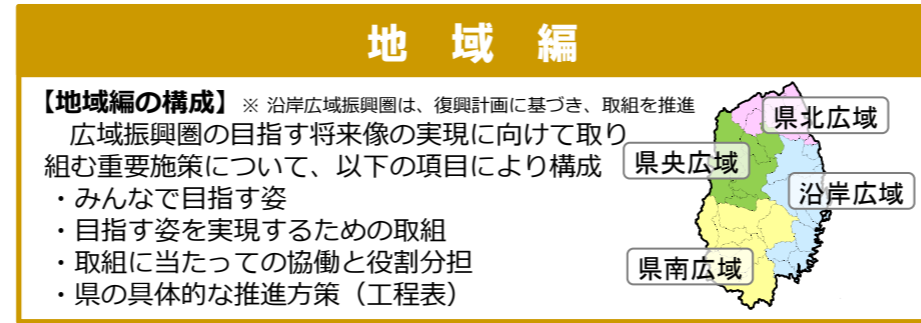
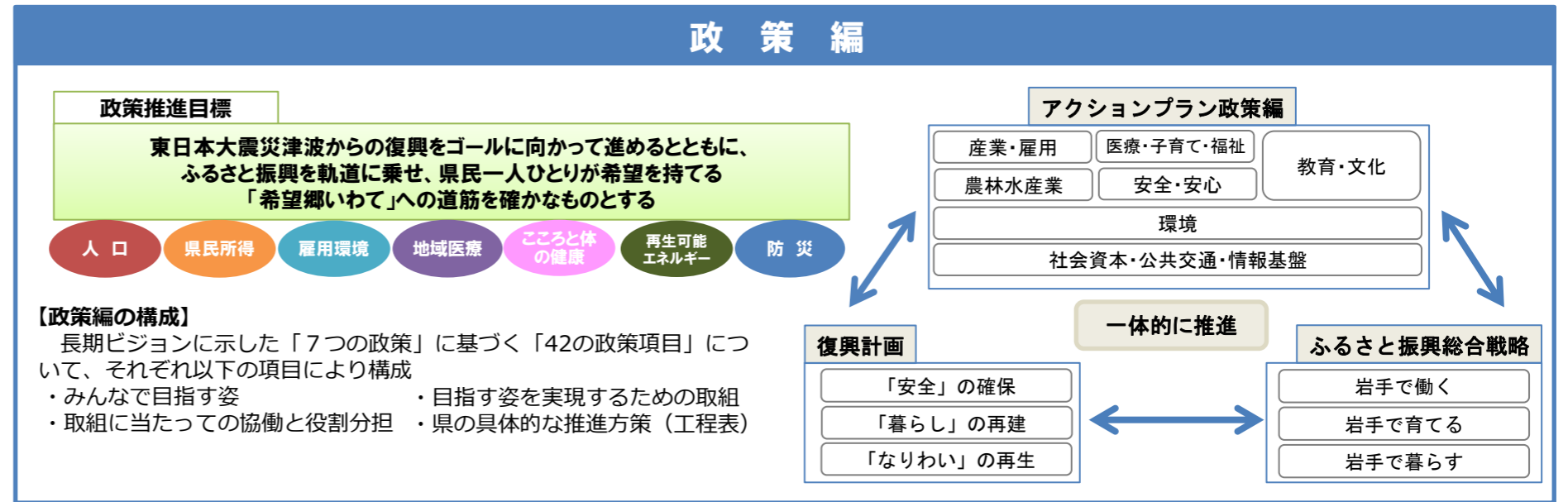
3 これまでの取組の成果と課題

政策評価レポート（H27.11）等からの抜粋

- (1) 政策編**
- [人口] 社会減の減少幅は縮小したが、H26から増加に転じており、社会減の解消に向けた取組が必要
 - [県民所得] 国民所得に対する県民所得の乖離は縮小したが、依然として残る乖離の縮小に向けた取組が必要
 - [雇用環境] 求人不足数は大幅に改善したが、正規雇用の拡大や水産加工業等における人材確保が必要
 - [地域医療] 人口10万人当たり医師数は増加したが、医師確保と適正配置、適正受診の啓発が必要
 - [再生可能エネルギー] 再生可能エネルギー導入割合は上昇したが、災害にも強い自立・分散型エネルギー供給体制の構築を進めることが必要
 - [防災] 復興支援道路等の整備が着実に進展したが、より一層の地域防災力の強化が必要
- (2) 地域編**
- 各広域振興圏の地域資源や特性を生かした産業振興の推進による市場競争力と付加価値が向上したが、今後は、人口減少問題に対応するため、仕事の創出や若者の地元定着、子育て環境の充実、産業や地域を支える人材の育成が必要
- (3) 改革編**
- 復興を支える人材の確保・育成、貴重な財源や人的資源の効果的活用、企業やNPOなど多様な主体の連携・協働による取組等が進展しており、今後は、復興業務の中で成果を挙げた事例を広く県政全般に定着させる取組が必要

4 第3期アクションプランの位置付けと構成

- 第1期及び第2期アクションプランを通じて重要な課題と位置づけた「人口減少対策」「雇用の維持・創出」「地域経済の活性化」等に引き続き注力するとともに、東日本大震災津波からの復興を「本格復興」から復興計画の総仕上げにつなげるとともに、「ふるさと振興」を進めることで「希望郷いわて」の実現を目指す。
- 次期長期計画につながる期間であることを踏まえ、希望郷いわての実現をより確かなものにするため、これまで求められてきた経済的・物質的な「ゆたかさ」に加え、経済的な尺度では測ることのできない「岩手ならではの「ゆたかさ」※1を育む観点も取り入れたプランとする。
※1 本県独自の「ゆたかさ」に着目し、これまでの政策評価に新たな視点として、「幸福に関する指標」の導入に向け、研究・試行を行う。
- 第3期アクションプランは、「政策編」「地域編※2」「行政経営編※3」の3編により具体的な取組等を示す。
※2 沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進
※3 経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組む成果を挙げる「行政経営」の視点を重視し、従来の「改革編」を「行政経営編」として策定



いわて県民計画「第3期アクションプラン【政策編】」の概要

「7つの政策」と「42の政策項目」

「7つの政策」と「42の政策項目」

長期ビジョンに示す「希望郷いわて」の実現を目指す、岩手の未来をつくる「7つの政策」の基本的考え方を基に「42の政策項目」を設定しています。

各政策項目ごとに、地域社会のあらゆる構成主体が一体となって目指す「みんなで目指す姿」を設定するとともに、その目指す姿を実現するための取組や、役割分担、県が中心となって行う取組を示しています。

<7つの政策>	<42の政策項目>
産業・雇用	8の政策項目
農林水産業	5の政策項目
医療・子育て・福祉	3の政策項目
安全・安心	7の政策項目
教育・文化	10の政策項目
環境	3の政策項目
社会資本・公共交通・情報基盤	6の政策項目

I 産業・雇用

～「産業創造県いわて」の実現～

《基本的考え方》

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど「産業創造県いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 1 国際競争力の高いものづくり産業の振興
- 2 食産業の振興
- 3 観光産業の振興
- 4 地場産業の振興
- 5 次代につながる新たな産業の育成
- 5-2 科学技術によるイノベーションの創出
- 6 商業・サービス業の振興
- 6-2 中小企業の経営力の向上
- 7 海外市場への展開
- 8 雇用・労働環境の整備

II 農林水産業

～「食と緑の創造県いわて」の実現～

《基本的考え方》

本県の地域経済社会を支え、持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、生産者や消費者がその豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成
- 10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
- 11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大
- 12 いわての魅力あふれる農山漁村の確立
- 13 環境保全対策と環境ビジネスの推進

III 医療・子育て・福祉

～「共に生きるいわて」の実現～

《基本的考え方》

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 14 地域の保健医療体制の確立
- 15 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- 16 福祉コミュニティの確立

IV 安全・安心

～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

《基本的考え方》

多発する自然災害に対する防災力の強化や犯罪のないまちづくりの推進、食の安全の確保などに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や市民活動の促進、次代を担う青少年の育成、男女共同参画の推進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 17 地域防災力の強化
- 18 安全・安心なまちづくりの推進
- 19 食の安全・安心の確保
- 20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化
- 21 多様な市民活動の促進
- 22 青少年の健全育成と若者の活躍支援
- 23 男女共同参画の推進と女性の活躍支援

V 教育・文化

～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

《基本的考え方》

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 24 児童生徒の学力向上
- 25 豊かな心を育む教育の推進
- 26 健やかな体を育む教育の推進
- 27 特別支援教育の充実
- 28 家庭・地域との協働による学校経営の推進
- 29 生涯を通じた学びの環境づくり
- 30 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進
- 31 文化芸術の振興
- 32 多様な文化の理解と国際交流
- 33 豊かなスポーツライフの振興

VI 環境

～「環境王国いわて」の実現～

《基本的考え方》

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3Rを基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 34 地球温暖化対策の推進
- 35 循環型地域社会の形成
- 36 多様で豊かな環境の保全

VII 社会資本・公共交通・情報基盤

～「いわてを支える基盤」の実現～

《基本的考え方》

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

《政策項目》

- 37 産業を支える社会資本の整備
- 38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備
- 39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり
- 40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保
- 41 公共交通の維持・確保と利用促進
- 42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

いわて県民計画「第3期アクションプラン【政策編】」のポイント

「政策推進目標」と「7つの政策」のポイント

政策推進目標

- (1) 政策推進目標は、長期ビジョンの考え方を踏まえ、アクションプラン全体を推進することにより達成しようとする、今後4年間で取り組む目標である。
第3期アクションプランでは、「震災からの復興」に加え、新たに「ふるさと振興」の視点を取り入れるとともに、いわて県民計画の最終期間であることを踏まえた目標とする。

《政策推進目標》

東日本大震災津波からの復興をゴールに向かって進めるとともに、ふるさと振興を軌道に乗せ、県民一人ひとりが希望を持てる「希望郷いわて」への道筋を確かなものとする

- (2) 政策推進目標を具体的に示す7つの目標について、以下のとおり設定する。

人口	人口の社会減を減らすとともに、出生率を向上させる。※1
県民所得	国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小する。
雇用環境	正社員の有効求人倍率を高める。※2
地域医療	病院勤務医師数を増加させるとともに、医療機関の診療時間外において適正な受診行動を実践する県民が増えるようにする。
こころと体の健康※3	県民のこころと体の健康づくりを進め、全国的にも高位にある自殺死亡率と脳血管疾患など三大生活習慣病の死亡率を減少させる。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギーによる電力自給率を高める。※4
防災	復興を進め、災害に強く、速やかに回復する安全・安心な社会基盤の整備や地域防災力の強化を進めるとともに、防災文化を醸成する。

- ※1：ふるさと振興総合戦略に掲げる目標を踏まえ、「社会減の縮小」に加え、「出生率の向上」を目標に設定
 ※2：雇用の量の確保だけでなく、雇用の質の向上を図るための指標の一つとして、「正社員の有効求人倍率」を設定
 ※3：喫緊の課題に県民一丸となって取り組むための指標として、新たに「こころと体の健康（自殺死亡率と脳血管疾患等の死亡率の減少）」を設定
 ※4：再生可能エネルギーを活用した自立・分散型の電力供給の仕組みの構築を目指し、「再生可能エネルギーによる電力自給率の増加」を設定

I 産業・雇用～「産業創造県いわて」の実現～

- 企業の生産性・付加価値向上に向けた取組の更なる推進
- 世界遺産などの地域資源を生かした滞在型観光による国内外からの誘客の促進
- 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組や次代を担う人材育成など科学技術によるイノベーションの創出
- 中小企業振興条例を踏まえ、経営革新、事業活動を担う人材の育成等の支援の充実・強化
- 県、経済団体、教育関係者など関係機関が連携して、若者や女性等の県内就職支援の充実・強化

II 農林水産業～「食と緑の創造県いわて」の実現～

- 若者・女性やU・Iターン者など、多様な新規就業者の確保に向けた情報発信の強化や受け皿づくり
- 県オリジナル新品種を核とした県産米のブランド化の推進
- 林業就業者の確保・育成に向けた養成機関の設置
- 水産業の本格復興に向けたサケやアワビ等の安定した資源造成の推進
- 地域資源を生かした6次産業化や県産農林水産物の輸出促進

III 医療・子育て・福祉～「共に生きるいわて」の実現～

- 医師の確保を図るため、修学資金の貸付による医師の養成と計画的な配置
- 医師の偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた国等への働きかけや情報の発信
- 結婚したいと願う県民の希望を叶えるため、結婚サポートセンターを設置・運営
- 子育て家庭を支援するため、未就学児等への医療費助成の現物給付を実施
- 医療、介護、予防、住まい及び生活支援が提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進

IV 安全・安心～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

- 自主防災組織の活性化、火山防災対策の推進などによる地域防災力の強化
- 岩手版HACCPの定着化及び食の安全安心に関する情報提供等による食品の信頼向上と理解の増進
- 移住プロセスに沿った移住希望者への支援、若者・女性を中心とした県内への移住の促進
- 若者の交流の場の創出、若者団体が実施する地域課題解決事業への支援を通じた若者の活躍支援
- 女性の政策・方針決定過程への参画拡大やワーク・ライフ・バランスの推進などによる女性の活躍支援

V 教育・文化～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

- 諸調査を活用した学校組織全体の取組による児童生徒の学力向上
- いじめや学校不適応の未然防止、教育相談機能の充実、いじめ問題への迅速かつ機動的な対応
- 高等教育機関等との連携による若者の地元定着の促進
- 文化芸術活動の活性化と支援体制の構築、本県の2つの世界遺産の普及、「平泉の文化遺産」の拡張登録及び「北海道・北東北の縄文遺産群」の登録に向けた取組の推進
- 地域に貢献するグローバル人材の育成・活用の促進
- 第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会への県民参加の促進、ラグビーワールドカップの釜石開催に向けた取組やプロスポーツの振興などスポーツを通じた地域の活性化、障がい者スポーツの振興

VI 環境～「環境王国いわて」の実現～

- 「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした情報発信、省エネキャンペーンの展開
- 地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進に向けた機運醸成と、県の風力発電導入構想の実現に向けた立地希望事業者への支援
- 木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入促進
- 「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備などによる自県（圏）内処理の推進
- 多様な動植物が生息・生育できる環境の保全など、生物多様性の確保に向けた取組の推進

VII 社会資本・公共交通・情報基盤～「いわてを支える基盤」の実現～

- 被災地の復興に向けた復興道路や災害公営住宅等の整備、被災者の持ち家再建への支援
- 自然災害から県民の暮らしを守るため、地震・津波・洪水・土砂災害対策を推進
- 「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく社会資本の適切な維持管理の推進
- JR山田線の早期運行再開へ向けた取組への支援等
- 被災地域における高台移転に伴う地上デジタル放送の受信対策等に向けた支援

いわて県民計画「第3期アクションプラン【地域編】」の概要

県央広域振興圏

《第2期アクションプランの主な成果と課題》

I 地域の自立を支える地域経済基盤の確立

- IT産業を中心とした企業集積
- 広域連携による観光の推進
- 農畜産物の地域内流通の拡大
- カラマツ等の地域材の利用促進
- 国道バイパス等の開通による交通ネットワークの構築
- 外国人観光客入込数の回復の遅れへの対応
- 製造品出荷額の減少への対応
- 農林業の担い手の減少・高齢化への対応

- : 成果
- : 課題・必要な対策

II 快適で安全・安心な地域社会の形成

- 生活習慣病予防対策や口腔ケアに係る指導・啓発
- 退院調整支援など医療と介護の連携支援
- 木質バイオマス利用機器の導入
- 河川の防災施設の整備
- 脳血管疾患などによる死亡率の低減
- 災害による被害を軽減する洪水・土砂災害への対策



＜目指す将来像＞
都市と農山村が広域的に連携し合いながら
北東北の拠点としての機能を担う地域

《振興施策の基本方向》

I 地域の自立を支える地域経済基盤の確立

- 1 学術研究機能等の集積を生かした連携・交流によるIT・ものづくり産業の振興
- 2 産業と地域の連携による滞在型広域観光の推進
- 3 地域資源を生かした特色ある食産業と地場産業の展開
- 4 次世代に継承できる農業経営の展開と魅力ある農村資源の活用
- 5 森林資源の循環利用による林業・木材産業の振興
- 6 雇用・労働環境の整備
- 7 産業経済活動、地域間交流を支える交通ネットワークの整備
- 8 地域の魅力を生かしたスポーツの推進

II 快適で安全・安心な地域社会の形成

- 9 健やかな暮らしを支える地域保健・医療の充実
- 10 安心して心豊かな福祉コミュニティづくりの推進
- 11 環境を保全し自然と共生する地域社会の創造
- 12 快適な都市機能の充実と住み良いまちづくりの推進
- 13 住民の生命と財産を守る防災対策の推進

県南広域振興圏

《第2期アクションプランの主な成果と課題》

I 地域のあらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築

- 求不足の解消、ものづくり総合力強化や産業人材の育成
- 観光客入込数の震災前水準への回復
- 農商工連携等による生産者と食品事業者の販路拡大
- 集落営農組織の法人化、木材生産量の増大
- 沿岸地域との交流・連携を図る道路ネットワークの構築
- 観光入込客数の伸び悩みへの対応
- 農畜産物価格の低下等による販売額の減少への対応

II 助け合う風土や豊かな自然を大切にしながら、安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の形成

- 地域連携クリティカルパスの導入支援
- 高齢者に対する地域密着型サービスの充実
- 障がい者の地域生活への移行
- 地域完結型の医療連携体制の充実・強化
- 自殺死亡率と脳血管疾患などによる死亡率の低減

目指す方向性

＜目指す将来像＞
「連携」と「協働」により、
地域の資源を生かしながら
世界に誇れる岩手をリードする地域

《振興施策の基本方向》

I 地域のあらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築

- 1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着
- 2 世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興
- 3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興
- 4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興
- 5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開
- 6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化
- 7 産業を支える社会資本整備の推進

II 助け合う風土や豊かな自然を大切にしながら、安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成

- 8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進
- 9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進
- 10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進
- 11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築
- 12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成

県北広域振興圏

《第2期アクションプランの主な成果と課題》

I 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 被災した県管理の公共土木施設等の復旧・整備
- 復興関連道路等の整備の更なる推進

II 地域資源を生かした活力ある産業づくり

- 園芸や畜産などの産地力の強化、特産林産物の流通・販売体制の強化、漁業生産基盤の復旧と整備
- 広域的な観光情報の発信による誘客の促進
- 被災事業者の本格操業に向けた支援、企業の経営課題支援
- 若年者における地元就職低迷への対応
- 農林水産業従事者の減少・高齢化への対応

III 健康で住みよい地域づくり

- 被災住民へのこころと体の健康支援
- 被災診療所の再建、保健・医療、介護・福祉の連携推進
- 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- 自殺死亡率と脳血管疾患などによる死亡率の低減
- 高齢者や生活困窮者等に対する支援体制の構築



＜目指す将来像＞
培われた知恵・文化、多様な資源・技術を生かし、
八戸圏域等との交流・連携を深めながら、
持続的に発展する活力みなぎる地域

《振興施策の基本方向》

I 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 1 防災対策の推進
- 2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

II 地域資源を生かした活力ある産業づくり

- 3 農林水産業の経営体の育成と産地形成
 - ① 農業
 - ② 林業
 - ③ 水産業
- 4 体験・交流型観光の展開
- 5 地域資源を生かした食産業の振興
- 6 ものづくり産業の振興
- 7 雇用機会の確保と若者の地元定着

III 健康で住みよい地域づくり

- 8 地域における医療と健康づくりの推進
- 9 地域で支えあう福祉の推進
- 10 良好な環境の保全
- 11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化

沿岸広域振興圏

沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最重要の課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進することとします。

いわて県民計画「第3期アクションプラン【行政経営編】」の概要

基本理念

「行政経営」の視点を重視

経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し効果的・効率的に取り組み成果を挙げる「行政経営」の視点を重視して、地域の特性を活かしつつ、先進的な視野を持ち、ICT(情報通信技術)なども積極的に活用しながら、政策編及び地域編を含めた「いわて県民計画」全体の目標達成に向けた取組を推進する。

「プロモーション」を積極的に展開

多様な主体の動機付けや活動の促進を図る「プロモーション」を積極的に展開し、公共サービス分野における連携・協働の輪の更なる拡大を図る。

職員一人ひとりの行動指針として「岩手県職員憲章」を共有

全職員が「岩手県職員としてのあるべき姿」を示す「岩手県職員憲章」を共有し、一丸となって行動していく。

岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～ 県民本位・能力向上・明朗快活・法令遵守・地域意識

4つの基本方針

【基本方針1】

いわての未来づくりを支える専門集団への更なる進化

《今後の課題》

県は、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、地域社会を構成するあらゆる主体が共に支え合いながら総力を結集していく「地域経営」の推進者として、まずは県自身が県民の期待と信頼に応えるような成果を挙げていく必要があります。

《取組の方向性》

組織改編、人材確保、職員育成、職場環境の整備等により、復興やふるさと振興等の重要な地域課題に取り組む体制の充実を図るとともに、県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供に取り組めます。

《具体的な推進項目》

(1) 復興や地域課題に取り組む体制の充実

- ① 復興や地域課題対応を重点とする組織体制の整備
- ② 復興や地域課題対応を担う人材の確保
- ③ 職員育成の充実
- ④ 職場環境の整備

(2) 県民の期待と信頼に応える行政サービスの提供

- ① 岩手県職員憲章の実践
- ② 政策形成機能の強化
- ③ 県民サービスの利便性の向上
- ④ 公営企業のサービス品質向上
- ⑤ 行政運営の透明性の向上
- ⑥ 公共調達の最適化
- ⑦ 適正な事務処理の確保
- ⑧ 監査機能の強化
- ⑨ 危機管理体制の強化

【基本方針2】

多様な主体の連携・協働による公共サービスの提供

《今後の課題》

県は、「地域経営」の推進者として、復興を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産とし、今後の復興や地域課題対応を支える連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。

《取組の方向性》

「開かれた復興」の推進や、県民総参加による第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催など、県と多様な主体との連携・協働による具体的な取組を進めます。

復興や地域課題対応に向けて連携・協働して取り組むNPO等の運営基盤強化など、公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備を進めます。

《具体的な推進項目》

(1) 県と多様な主体との連携・協働の推進

- ① 開かれた復興の推進
- ② 県民総参加による第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催
- ③ 連携・協働の全面展開

(2) 公共サービス分野の連携・協働の輪を広げる環境の整備

- ① NPO等の運営基盤強化
- ② 地域コミュニティの活動促進
- ③ 地方独立行政法人の目標達成支援
- ④ 県出資等法人の目標達成支援
- ⑤ 指定管理者制度導入施設のサービス向上
- ⑥ オープンデータの推進

【基本方針3】

いわてを支える持続可能な財政構造の構築

《今後の課題》

増大する社会保障関係費や高水準で推移する県債の償還などにより、今後も厳しい財政運営が予想されることから、政策編及び地域編の目標達成を最優先としつつ、持続的に行政サービスを提供できるような財政構造を構築していく必要があります。

《取組の方向性》

歳入確保の取組を強化するとともに、政策編及び地域編の目標達成に向けて貴重な財源の重点的かつ効果的な活用を図るため、予算編成において適正な公債費負担に配慮しながら全ての事務事業を精査し、歳出の重点化と将来負担の軽減を図ります。

《具体的な推進項目》

(1) 歳入確保の強化

- ① 県税収入の確保
- ② 滞納債権対策の強化
- ③ 県有資産の有効活用
- ④ 受益者負担の適正化

(2) 歳出の重点化と将来負担の軽減

- ① 投資的経費の見直し
- ② 補助金・負担金の見直し
- ③ 公債費負担の適正管理
- ④ 公共施設等の長寿命化
- ⑤ 情報システムの最適化

【基本方針4】

活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

《今後の課題》

今後、復興や地域課題対応に向けた地域視点の取組が展開しやすくなるよう、主体的な自治体間連携によって地域の自治の力を高めつつ、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って地方の自由度を更に拡大する取組を進める必要があります。

《取組の方向性》

国と地方が本来果たすべき役割を踏まえ、県内市町村との連携協力体制を強化し、共通する地域課題を有する全国の自治体との自治体間連携を推進するとともに、地方分権改革の理念に沿って、地方自治体がより一層主体性を発揮できるよう国に働きかけていきます。

《具体的な推進項目》

(1) 復興や地域課題対応に向けた連携の推進

- ① 市町村との連携協力体制の強化
- ② 県外自治体との連携

(2) 地方分権改革の推進

- ① 地方分権改革の推進